

評価軸①-1
組織体制

項目	評価対象年度	令和3年度
計画の実施に向けた推進体制		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

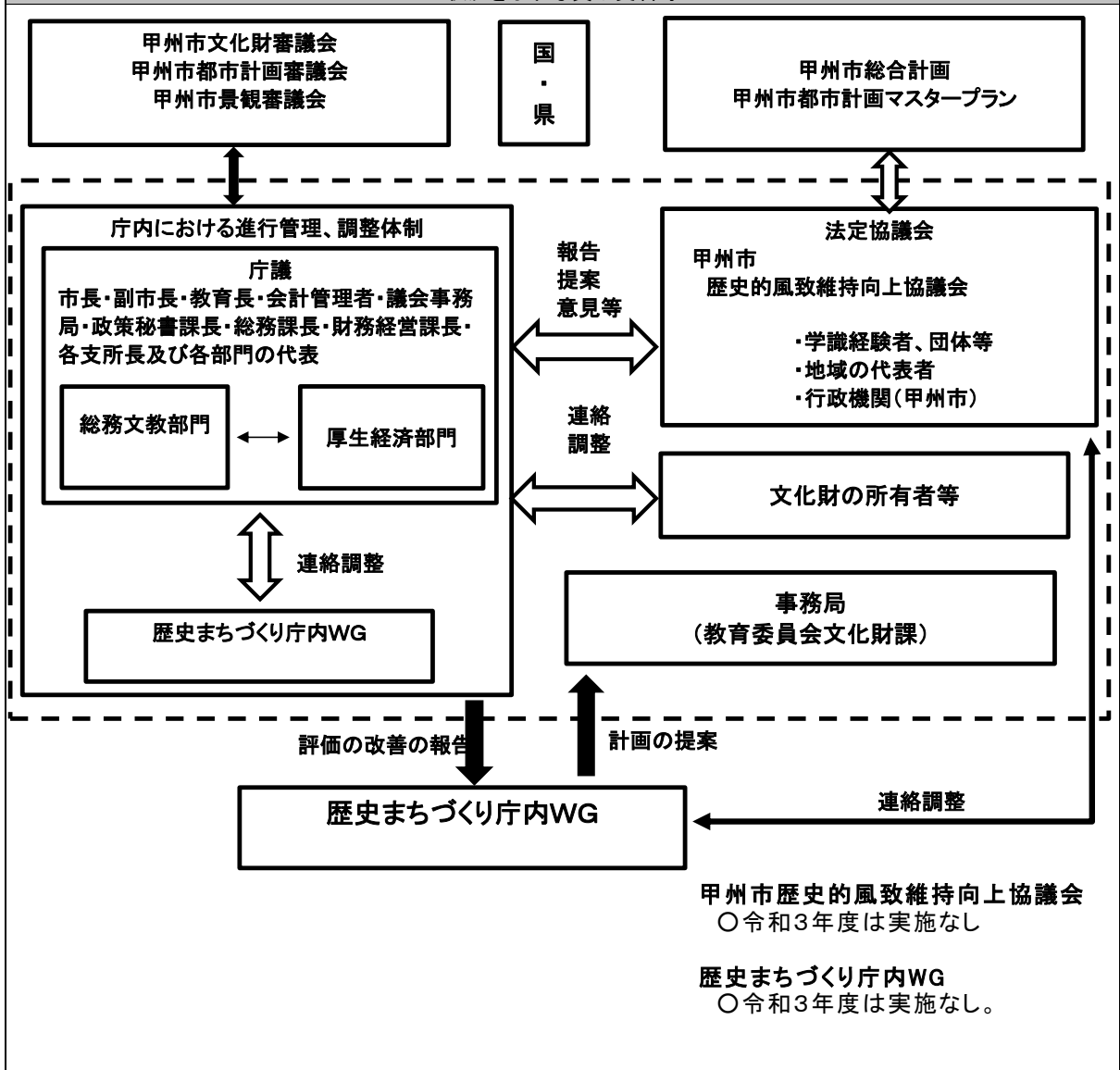
計画に記載している内容
 本計画の推進、実施にあたっては、甲州市教育委員会文化財課に事務局を置き、庁内関係各課で連携を取りながら連絡調整を行い、国や県の関係機関と協議して適切な支援を得る。また、歴史まちづくり法第11条に基づく「甲州市歴史的風致維持向上協議会」において、計画推進や計画変更、円滑な事業の実施に向けた協議を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

教育委員会文化財課が中心となって、関係各課との連絡調整を図り各事業の推進について検討した。令和3年度については歴史的風致維持向上協議会会議、並びに庁内ワーキンググループ会議は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見送った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	各事業の細部のすり合わせについて、今後も担当事業課との協議と連携を密に行い調整する。

状況を示す写真や資料等



評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和3年度
甲州市景観計画との連携		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容

本市の景観計画は、市民生活や産業構造の変化に対する景観的課題の顕在化に対応し、本市の景観政策の充実と向上を図ることにより、本市固有の景観を守り、創り、育て、次世代に継承できる「果樹園と歴史・文化が織りなす魅力あふれる美しいまち」を実現することを目的として、市域全体を対象として策定しており、景観形成のため6つのゾーン区分を設定して、それぞれのゾーンにおける景観形成の方向性を定めている。また、景観形成重点地区に設定されている地区はまだないが、候補地の多くが甲州市の歴史的風致と重なり、あるいは関係性があるため、事業展開に併せ景観行政と連携し、歴史的風致の維持向上に努めると共に、屋外広告物の制限についても、甲州市独自の屋外広告物条例の設置に努めていく。

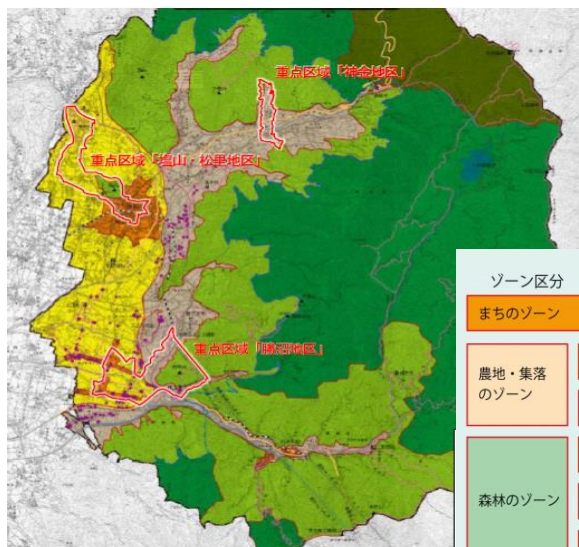
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

甲州市景観計画に基づく景観計画区域の全域を対象に、景観計画に基づく「届出対象行為」に該当する全ての建築・工作物について「甲州市色彩景観づくりの手引き」により色彩の制限を設けた。これにより事業者に対し景観への色彩基準や誘導基準による色の選び方や使い方などの啓発を行い、新築または建て替え物件についてはほぼ100%の理解を得ている。また色彩による景観形成の一環として、本市に数多く点在する果樹園に使用する防風ネット等の資材に対し「甲州市自然色ネット等資材購入補助金交付要綱」を定め、自然色の資材を購入する者に3万円を上限とした(補助率50%)補助事業を実施している。

(令和3年度実績: 18件 市補助金額310,000円)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



■「甲州市景観計画」に掲げたゾーン区分

甲州市景観形成ゾーン区分

ゾーン区分	詳細区分	ゾーンの特徴
まちのゾーン		都市機能や住宅が集積している区域
農地・集落のゾーン	平地農地・集落ゾーン	盆地の平坦部に立地する農地とそこにある集落
	里山農地・集落ゾーン	山裾や小丘の傾斜地に立地する農地とそこにある集落
森林のゾーン	里山森林ゾーン	集落に近く市民のレクリエーションの場になる小丘や山林
	山岳森林ゾーン	集落から離れた自然豊かな山林
	自然公園ゾーン	自然公園法により規制のある区域

汎用的なブルーの防風ネット



補助対象となる自然色の防風ネット



評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和3年度
		現在の状況	
甲州市塩山下小田原上条伝統的建造物群保存地区保存整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成29年度～ 令和8年度		
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備事業費補助金		
計画に記載している内容	甲州市塩山下小田原上条伝統的建造物群保存地区の歴史的建造物の保存・活用を図るため、建造物等の買上げや修理・修景などを行い、歴史的景観の整備を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		令和3年度は、修理の要望が無かったため整備事業は未実施であるが、伝建地区内の住民とのコミュニケーションを密にとり、要望が挙がった際には即時事業が進捗できるように準備を進めた。	
状況を示す写真や資料等			

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和3年度 現在の状況
旧宮崎葡萄酒醸造所(宮光園)保存修理事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間	平成21年度～ 令和4年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	甲州市近代産業遺産「宮光園」について、これまで主屋、白蔵、離座敷などの修理を終えているが、東三番蔵など未修理の附属屋が残るため、保存修理を行い屋敷構えを整える。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

宮光園の保存・修理事業については、主屋、白蔵、文庫蔵・道具蔵・離れ座敷、庭園等の事業が平成27年度までに完成しているが、東三番蔵などの未修理の附属屋が残っており、これらの修理工法や敷地の活用方法などの方向性について検討を行っている。令和3年度は、倒木により白蔵の瓦屋根が破損したため修繕を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☐ 計画どおり進捗している ☒ 計画どおり進捗していない	敷地内建物の価値づけの見直しを行っており、今後の評価を検討している。評価が決まるまでは、現状維持に努めていく。

状況を示す写真や資料等

未修理の建物



【 第一醸造所葡萄酒貯蔵庫 】



【 東三番蔵解体跡 】

白蔵瓦屋根修繕の状況



評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
史跡勝沼氏館跡保存整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成25年度～ 令和8年度	
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備事業費補助金(歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業)	
計画に記載している内容	史跡勝沼氏館跡について、整備完了後の経年劣化による修理必要箇所や、未発掘用地、未買収用地があるため、計画的に再整備を実施するほか、土地の公有化、発掘調査などを実施し整備を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和3年度においては、国宝重要文化財等保存整備事業費補助金(歴史生き生き！史跡当総合活用整備事業)を活用しての事業実施は行わなかった。現状施設の維持、管理に努めた。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和3年度
		現在の状況	
歴史的風致形成建造物等整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成29年度～ 令和8年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	重点区域内に所在する歴史的建造物について、歴史的風致形成建造物を指定し、適切な修理・修景を行うことで、公開施設やガイダンス施設として活用する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
重要文化財である雲峰寺の境内の杉の木に落雷があり、火災等の受信機や感知器、防災ポンプ等が機能していない状況になっているため、防災設備改整備工事を行った。また、景德院についても、防災設備が老朽化していたため工事を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等



【落雷があった杉の木】



【雲峰寺の防災設備】



【雲峰寺】

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和3年度
		現在の状況	
農業基盤整備促進事業		☒ 実施済 ☐ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成29年度～ 令和4年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	狭い農作業道の整備を実施し、農業経営の安定や農作業の効率化を図るとともに、担い手への農地利用集積を促進し、生産組織の育成や強化を推進することで、生産量の向上及び安定を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
基盤整備促進事業(農業基盤整備促進事業)により、「農道下岩崎12号線測量設計」を行い、周辺農耕者の農業効率と生産性の向上を図った。(延長L=294m) 令和2年度 工事着手、令和3年度 完成			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

農道上岩崎12号線改良工事



評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和3年度
		現在の状況	
甲州市農村ワーキングホリデー事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成29年度～ 令和8年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	農業に関心のある人と、農繁期の手助けを必要としている農家を結びつける援農制度で、ブドウやモモ、スモモの栽培にかかる作業やコロガキづくりにかかる作業を、受入農家に寝泊りして行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・「農村ワーキングホリデー」事業として、モモ、スモモ、ブドウ、野菜等の農家の手助けを行い、参加者が自らも作業を通じて農業技術の向上を図った(令和元年度実績:受け入れ28人 1泊2日、期間:10月2日～2月27日)。令和2年度、3年度は受入休止。 ・移動が制限されていたことからオンラインツアーを開催し、自宅にいながら桃、ぶどうやワインを堪能しながら、地域の魅力を発信した。オンライン及びリアル体験ツアーとして柿作り及びフットパスツアーを実施。ほうとう作り及び醸造体験ワークショップ、ブドウ畑の石積みワークショップ、ブドウ畑の棚掛けワークショップを開催した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

「オンラインツアー」事業



ころ柿作りリアル&オンラインツアー」事業



11月29日撮影

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和3年度
於曽屋敷環境整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成30年度～ 令和8年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 於曽屋敷は中世豪族の屋敷跡で、これを公有化し整備するとともに、周辺に駐車場やトイレなどの公益施設を配置し、公園として利活用を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

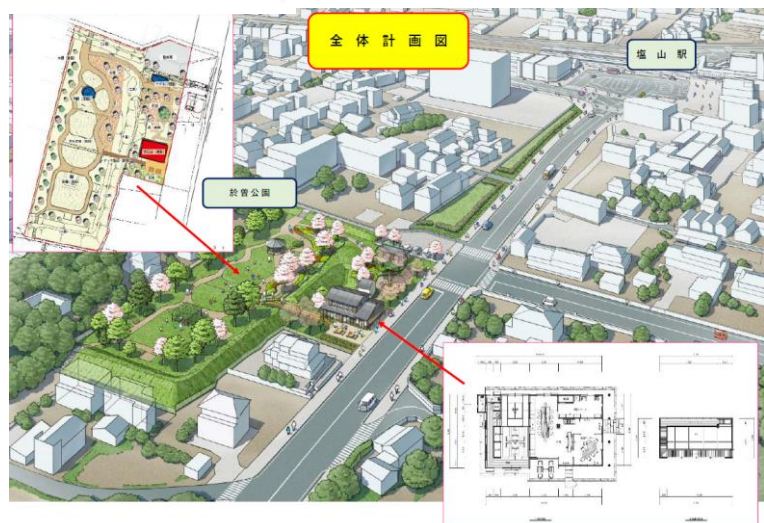
都市再生整備事業基本計画の中心に於曽屋敷と於曽公園が位置付けられ、本年度については周辺道路環境整備のための計画が作成された。於曽公園東西の道路を拡幅し、駅と公園周辺の利便性を向上させる。また、南北の道路を拡幅することでJR塩山駅北側にある文化財施設「旧高野家住宅(甘草屋敷)」とのアクセスを向上させ、ひと町に優しい道路整備を進めていく。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和3年度 現在の状況
甲州市塩山下小田原上条伝統的建造物群保存地区環境整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成29年度～ 令和3年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 甲州市塩山下小田原上条伝統的建造物群保存地区について、駐車場やトイレなどの公益施設の整備を行い、地区内の環境を整える。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和3年度についても、環境整備として所有者が管理できない土地や共有農地の草刈り、仮設トイレの管理などを実施し、環境美化を推進した。

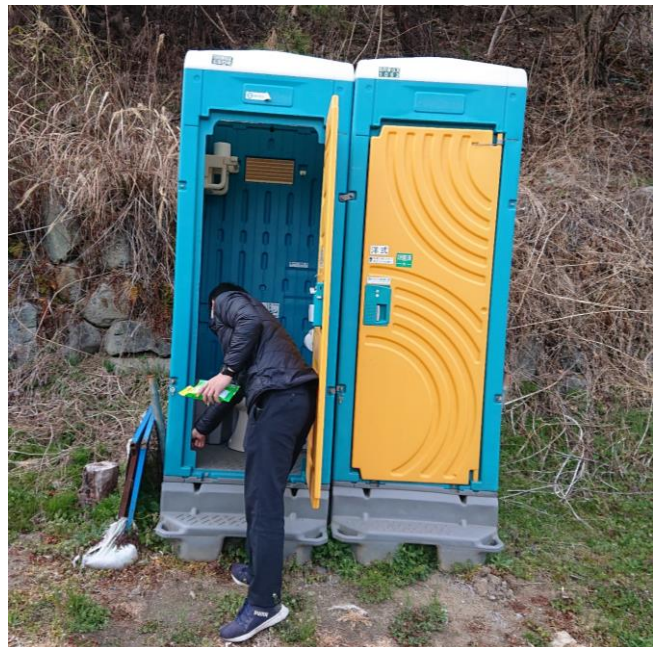
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

計画にあたり、地区内の土地所有者との交渉が難航した。今後は甲州市塩山下小田原上条伝統的建造物群保存地区保存整備事業と併せて、伝建地区内での住民との密なコミュニケーションを取りながら、住民要望を押さえつつ計画を実施していく。

状況を示す写真や資料等



評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和3年度 現在の状況
市内伝統芸能・祭典継承事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成29年度～ 令和3年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 市内で行われる伝統芸能・祭典などについて、後世まで継承されるよう、主催者に資料や情報を提供するとともに、補助金を交付するなどの支援を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、市内5つの団体の活動の縮小、祭典の中止等を余儀なくされたが、補助金を交付して伝統芸能の継承を図るとともに、団体の維持運営状況の把握に努めながら支援を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

担い手の高齢化等もあり、積極的に魅力ある伝統芸能の継承のため若者に啓発を行っていく。

状況を示す写真や資料等

甲州市の継承すべき伝統芸能・祭典



藤木道祖神祭太鼓乗り(甲州市指定 無形民俗文化財)



熊野神社御幸行列(甲州市指定 無形民俗文化財)



田野十二神楽(山梨県指定 無形民俗文化財)



一之瀬高橋の春駒(山梨県指定 無形民俗文化財)



柏尾の藤切祭(山梨県指定 無形民俗文化財)

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和3年度
歴史文化の発信事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成29年度～ 令和3年度

支援事業名 市単独事業(歴史的風致活用国際観光支援事業)

計画に記載している内容 甲州市を訪れる観光客が、甲州市に点在する歴史的建造物や名所・旧跡を見学しやすいように、案内板や説明板、誘導標識などの公共サインを設置する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和3年度については、日本遺産「ワイン文化140年史」認定に伴い、構成文化財である宮光園、シャトーメルシャンワイン資料館、祝橋、大い葡萄園にAR「甲州むかしカメラ」を設置した。施設に設置されているQRコードをスマートフォンで読み取ると、古写真や映画フィルムを見ることができ、またオリジナルフォトフレームにより当時の人々と一緒に写真を撮ることができる。ARを通して歴史の理解を深めるだけでなく、施設以外の構成要素(祝橋等)に設置することにより、人々の流れを生み出すことにも繋がった。

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

【宮光園古写真】



【屋外のAR看板と室内RQシール】



評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和3年度
		現在の状況	
歴史的風致散策・景観形成協働事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成27年度～ 令和3年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	甲州市の歴史的風致を深く理解してもらうため、「甲州市歴史的風致維持向上計画」をテキストに、各歴史的風致の散策会を定期的に開催するほか、散策で気付いた点について、市民などと協働して、農業用ネットの交換やガードレールの景観色塗装など、景観形成協働事業を実施する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和3年度については、新型コロナウイルスの影響もあり例年通りの実施が困難だった。一度、ウイルスの感染状況が落ち着いてから大和地区で第20回歴史的風致散策「武田の魂は甲州の山奥にアリ?!」を実施することができた。参加者には、申込時より感染予防対策の協力をお願いし、安全に実施できた。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
歴史的風致散策			
 【第20回大和地区(R3.8.29)】 【第20回歴史的風致散策 チラシ】 【第20回歴史的風致散策】 武田の魂は甲州の山奥にアリ?! 甲州市は歴史を刻みつづけてきたが、歴史を風致散策等へ活用します。今回は、歴史を風致散策の場として紹介する大和地区を案内します。大和地区は歴史を刻みつづけてきたが、歴史を風致散策等へ活用します。今回は、歴史を風致散策の場として紹介する大和地区を案内します。大和地区は歴史を刻みつづけてきたが、歴史を風致散策等へ活用します。今回は、歴史を風致散策の場として紹介する大和地区を案内します。  【行程】 甲州市役所大和支所 集合 → 厳雲寺 → 竜門峯 → 景徳院 → 甲州市役所大和支所 解散 ※厳雲寺～竜門峯～景徳院は徒歩になります。竜門峯～景徳院間は、大変滑りやすくなっています。トレッキングシューズ等の参加をお願いします。 ■日 時 8月29日(日) 午前9時～午後3時頃 ■参加人数 先着20名 ■集 合 甲州市役所大和支所 駐車場 (場内の案内に従い、特定の場所以に集合ください) ■参加料 無料 ※登山できる服装でご参加ください。 ※雨天中止、中止の場合は、事前にご連絡いたします。 ※昼食持参(食事の場に着くシートなどを各自準備してください) ※新型コロナウイルス予防対策のため、当日は体温を測ってください。 ※各自マスク着用をお願いします。 ◆受付開始 8月5日(木) 8時30分より ◆申込方法 8月20日(金)までに電話またはFAXで、氏名・住所・電話番号・生年月日をご連絡ください。 ※山形県で緊急事態宣言等が発令された場合には、中止させていただきます。 ◆申込先 甲州市教育委員会文化財課 TEL 32-5076 FAX 32-5172			

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和3年度
			現在の状況
文化財の保存又は活用の現状と今後の方針			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	本市には、令和3年3月時点で国指定文化財29件(うち、国宝3件)、山梨県指定文化財82件、甲州市指定文化財154件の、合計271件の有形・無形の文化財が存在している。 これらの指定文化財は、文化財保護法や山梨県文化財保護条例、甲州市文化財保護条例の他、関連法令に基づき、これまで保護のための措置が講じられてきており、今後も引き続き保護のための措置を講ずる。その一方で、指定されていない歴史的・文化的価値を有する未指定文化財も数多く存在し、本市の歴史的風致の維持向上を図るうえでも、これらの未指定文化財も保存・活用を図ることが重要である。 文化財は指定・登録の有無を問わず、本市の歴史と文化を理解するうえで必要不可欠なものであるため、調査を行い、価値が判明したものについては市指定や国の登録制度の活用を検討するとともに、適切な保存管理や活用が図られるよう、計画的に修理・整備や防災対策等を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
市内に点在する文化財について、現状の調査・再点検等を行い、文化財価値の向上と保存、維持の方針を検討した。令和3年度は、武田信玄の菩提寺・恵林寺所蔵の「木造不動明王及二童子像(山梨県指定文化財)」(※通称「武田不動尊」)の学術調査を実施した。その結果、制作時期及び制作者が新たに発見され、当該歴史的風致をより意識づける契機となった。また高野正誠の文書解説調査報告会を行い、『葡萄三説』等の史料価値の重要性を周知し、本市の歴史と文化をより理解してもらう場となった。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
武田不動尊にかかる新たな発見  ■木造不動明王(山梨県指定文化財) 像の底部にある小穴からファイバースコープを挿入したところ、顎周辺の内部に「七条大仏大●法印 康住造」との銘文や、信玄他界の1年前にあたる「元亀三年四月●日」の日付が墨書きされていたことがわかった。		高野家文書解説報告会  	

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和3年度
		現在の状況	
文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	本市には多くの有形・無形の文化財が所在しており、指定・登録件数は山梨県一である。これら文化財の保存・活用を図りながら展示できる施設や、文化財について総合的な情報発信拠点施設の検討が必要である。当該施設としては、重要文化財旧高野家住宅、甲州市近代産業遺産宮光園、旧田中銀行博物館、ぶどうの国文化館があり、それぞれの施設の特性を尊重しながら、活用や情報発信に努めているところである。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
市が管理する文化財施設については、情報発信の手段として音楽、芸術、民芸等とのコラボレーションにより集客を行いつつ、外部の人々への情報発信や地元住民への文化財の価値の認識や保存に対する啓発を行った。また旧高野家住宅においては、敷地内の文庫蔵を利用した子ども図書館(塩山図書館分館)を開館しており、地域住民に親しみやすい文化財として活用をされている。 また、令和3年度は新型コロナウイルスの影響により、第20回塩山桃源郷ひな飾りと桃の花まつり(旧高野家住宅)のみ開催できた。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 【旧高野家住宅(甘草屋敷)】 重要文化財 旧高野家住宅(甘草屋敷) 令和元年 8月25日 気軽に落語を愉しむ会 令和2年 2月11日～4月18日 第19回塩山桃源郷ひな飾りと桃の花まつり 令和3年 2月11日～4月18日 第20回塩山桃源郷ひな飾りと桃の花まつり  【塩山桃源郷ひな飾りと桃の花まつり】  【気軽に落語を楽しむ会】  【H31.4.15恵林寺事コンサート】  【R1.9.7向嶽寺ヴァイオリンコンサート】			

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和3年度
文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容 重点区域「勝沼地区」では、「勝沼のブドウ畑及びワイナリー群」について文化的景観の調査を行うとともに、山梨県及び山梨市・笛吹市と共同で取り組んでいる「峡東三市による日本農業遺産・世界農業遺産登録」により、ブドウ畑の景観を残すこととする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

「勝沼のブドウ畑及びワイナリー群」をテーマに、山梨県内初の国の重要な文化的景観の選定を目指した取り組みを行っている。令和2年度、平成28年度から30年度までの調査結果をもとに、保存活用計画の検討を行い保存活用計画策定事業報告書(案)を作成した。令和3年度は文化庁からの指導を受けながら、修正を行ったが、まだ不十分な箇所があるため今後も修正を重ねていく。甲州市文化景観保存活用計画策定委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、開催できなかった。

また、勝沼地域1075世帯に対して勝沼地域の文化的景観と、日本遺産「日本ワイン140年史」に関する意識の把握を目的としたアンケート調査を行った。

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

【文化的景観・日本遺産に関するアンケート】

「勝沼地域の文化的・歴史的な景観とその受け継ぎ方に関する意識調査」へのご協力をお願い。

甲州市教育委員会文化課
 山梨大学大学院社会科学研究科地域研究学

甲州市・甲州市教育委員会では、ブドウ栽培・ワイン醸造の歴史文化を反映した勝沼地域の文化的景観を保全し、魅力的なまちで未来に受け継ぐとともに、こうした景観の魅力を地域づくりや産業振興に活かしていくことを目的に調査を行っています。

今回はこうした勝沼らしい景観を未来に受け継ぐために、勝沼地域にお住まいの皆さんの愛着のある景観とその受け継ぎ方についてお聞きし、意識調査を実施します。いただきましたご意見を景観の受け継ぎ方や活かし方の検討に役立ててまいりますので、ご多忙中とは存じますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- ☐ 回答は5 ～ 10分程度で可能です。
- ☐ 調査へのご回答は世帯主でなくとも構いません。また、複数の方にご回答いただける場合は調査用紙(別紙)をコピーいただき、下記インターネットサイトよりご回答ください。
- ☐ ご回答の提出は以下のいずれかの方法でお願いします。いずれの場合も内容は同一です。すので、ご都合に合わせて選択ください。
- ①調査用紙(別紙)へのご記入
 →郵便用封筒にて郵便状態でご投函ください。
 (2021年12月19日消用期)
- ②インターネットサイトにおける回答
 回答URL <https://forms.gle/7RLSTELBvdBmzqJ7>

回答期限:2021年12月19日



文化の景観、ってなに?

文化的景観とは、土地に人が暮らし、生活や仕事を営む中で、地域の自然や地形を巧みに利用したことにより、生み出されてきた景観のことをいいます。文化財保護法では、こうした景観を受け継ぐ土地を「文化的景観」とし、文化財の1つに位置づけています。

山間や海辺の農村漁村、町場の商家町など、身近にある何気ない景観の中で、さらに「地域の特色を示す代表的なもの」「ほかに例を見ない独特なもの」で国が選定したものが「重要な文化的景観」です。選定は、地方公共団体(郡県市町)からの申請に基づき、また、重要文化的景観選定基準に照らして行われます。

お家で学ぼう！勝沼の文化的景観

平成28年度から平成30年度の3年間の学術調査の成果をもとれた、「勝沼のブドウ畑及びワイナリー群の文化的景観調査報告書(初版)」と、「文化的景観調査報告書」の内容をコンパクトにまとめた図解版2冊(子ども向け/一般向け)を甲州市ホームページにてデジタル公開しています！詳しくはこちらをご覧ください！

① 地域の特色をさがす (図説調査)
 土蔵・建物の色合い、ぶどう・ワインの作り方のうらやまなど
 平成31年(2019)調査報告書を刊行しました！

② 景観の魅力をみんなで見えよう
 地域をみんなで考える(計画づくり)

③ 市が国に申請

国子部「調査報告書掲載景観」は甲州市採用文化財課・勝沼支所・大和支所で配布しています。

※ 重要な文化的景観選定！
 かつあさき町長 40代(2013)

ワークショップ・イベント



【令和3年9月25日武田史跡探索】

勝沼地域の文化的・歴史的な景観とその受け継ぎ方に関する意識調査

I ご回答いただく方についてお尋ねします。

Q.1 お住まいの地区を選んでください。

1 勝沼 2 北 3 東部 4 山

Q.2 ご回答される方の年齢について、お答えになるものを選んでください。

1 15歳未満 2 15歳～19歳 3 20歳～29歳 4 30歳～39歳
 5 40歳～49歳 6 50歳～59歳 7 60歳～69歳 8 70歳～79歳 9 80歳以上

Q.3 ご本人及び同居の家族、以下に該当する方(近親者)に該当しますか。(複数回答可)

1 ワイナリー経営者・関係者 2 ワイン製造(醸造) 3 ワイン販売(販売)

4 観光振興推進委員 5 その他(お住まいの地区)

II 勝沼地域の景観の魅力についてお尋ねします。

Q.4 以下のとおりの中で、勝沼地域の景観を表現していると思われるものを3つ選んでください。お答えは選べるもの数限りなく選んでください。

1 緑豊かな 2 伝統的な石垣・石段 3 きれいな水 4 自然が豊か
 5 田舎感があふれる 6 人懐っこい 7 静かな 8 緑陰が
 9 歩きやすい 10 美しい夕日 11 空気がきれい 12 静かな
 13 自然が豊か 14 美しい 15 きれいな 16 その他

Q.5 次に示す12枚の写真は勝沼地域の典型的な風景(イメージ)を示した写真です。そのうち最も好き(1)と好きなものの数(2)つ、最も好き(3)つと好きなものの数(4)つを、それぞれお答えください。

1 2 3 4

1 2 3 4

1 2 3 4

1 2 3 4

評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和3年度
			現在の状況
文化財の防災に関する具体的な計画			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容	重点区域「神金地区」にある甲州市塩山下小田原上条伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物の多くは木造であり、傾斜地を造成して宅地としていることから、地震や火災が発生すると倒壊や火災の延焼などにより、被害が保存地区の広い範囲に及ぶことが予想される。そのため、所有者や上条組、地元消防団などと協議を行い、自主防災組織を強化するとともに、今後策定する防災計画に基づき、必要な防災施設の整備等を実施する。また、所有者等と協議して、個々の伝統的建造物に対して耐震補強を行うなどの取り組みを行う。さらに、歴史的景観に配慮しつつ防犯灯を整備し、防犯対策や美術工芸品等の有形文化財が盗難に遭わないよう、地区の意識啓発に努めていく。
-------------	---

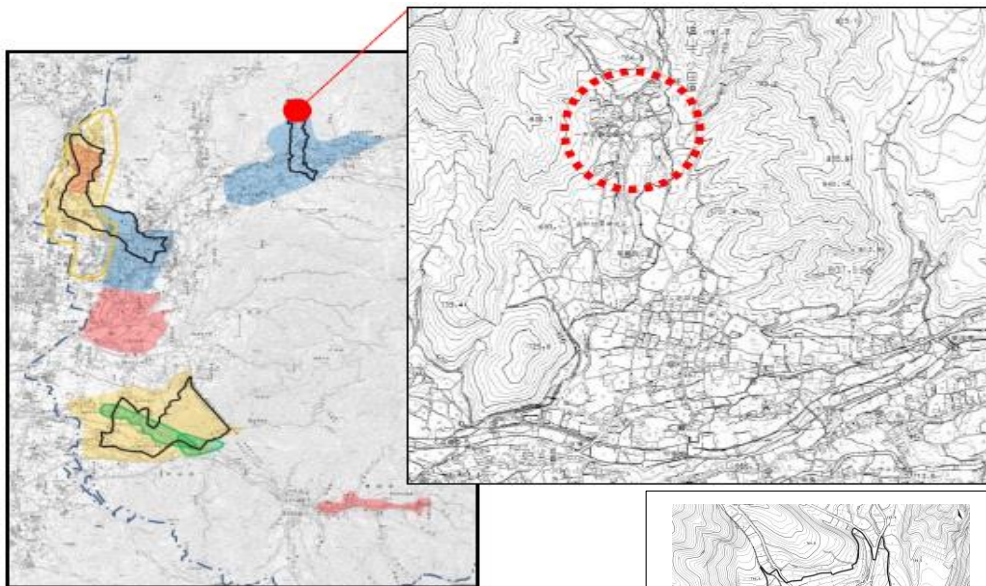
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成28年度から29年度にわたり、防災計画策定に向けての現地調査を工学院大学に委託し実施し、調査結果の取りまとめ状況を甲州市伝統的建造物群保存地区保存審議会を開催して報告、審議を行ってきた。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により地元住民を集めたヒアリング調査が計画どおり進捗できなかったため、令和4年度も引き続き調査、検討を行う。

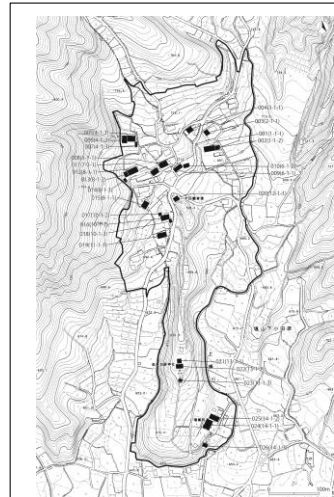
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☐ 計画どおり進捗している ☒ 計画どおり進捗していない	調査に一部不足がみられたことと、防災計画の要となる公営水道の事業遅延により、報告書刊行まで至らなかった。防災計画策定は来年度以降とし、以後は計画に基づき防災事業を実施する。 文化財毎に管理体制や管理状況に違いがあり、対応や対策については各管理者と文化財の状況を鑑みて、無理のない対策を講じられるように協議を行っていく。

状況を示す写真や資料等

甲州市塩山下小田原上条伝統的建造物群保存地区 位置図



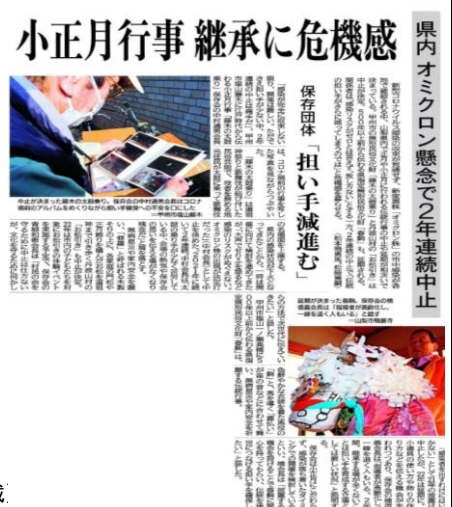
上条伝建地区は、標高が700mほどの山間の集落で、水道は集落で引いた小規模水道を使用しており、大きな河川もないため、防災用の水源確保が難しい。



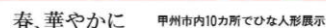
保存地区範囲と伝統的建造物(建築物)

状況を示す写真や資料等

【山梨日日新聞 令和4年1月4日掲



【山梨日日新聞 令和4年2月18日掲載】



【山梨日日新聞 令和3年7月17日掲載】



住民グループ「上家を活性化する会」が休耕地を利用して栽培しているジャガイモの収穫体験会では、子どもたちが土の中から大きなジャガイモを掘り出していた。会場ではナスやキュウリ、桃などの販売会もあった。

評価軸⑥-1
その他(効果等)

項目		評価対象年度	令和3年度
歴史的風致に対する認識向上と情報発信に関する課題			
計画に記載している内容	本市の維持向上すべき歴史的風致は、本市の特徴を遺憾なく発揮した固有の資源であり、これを維持向上するのは、歴史や文化、伝統を今後のまちづくりに活かそうとする市のアイデンティティの確立のためであると同時に、観光資源としてより多くの交流人口を増やす施策のためでもある。市民だけでなく、市の内外に広く発信し多くの見学者を招き入れることで、本市固有の歴史的風致が認識され、維持向上しようとする意識の高揚につながるものと考えている。 定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付 JR東日本との良好な関係を示すように、令和元年度も引き続き豪華寝台列車「TRAIN SUITE四季島」が本市のJR塩山駅へ立ち寄るルートが設定されており、甲州市近代産業遺産宮光園が見学地に選定され、四季島の乗客に宮光園の素晴らしさと勝沼のワインの歴史をお知らせするとともに、甲州市の文化財や地域の魅力、観光についてパンフレット配布等により普及・啓発を図った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし	昨年度に引き続き、宮光園は、豊かで上質な旅時間の提供をコンセプトとした「TRAIN SUITE四季島」の見学地に選定されたことや、市外や県外への認知度も上がり順調に入館者数を伸ばした。これを宮光園だけの効果に留まらせないためにも、他の文化・観光施設や固有の資源・サービスを連携させ、広域的かつ効果的な情報発信の方法を検討する。		
状況を示す写真や資料等			
			
【令和3年4月24日撮影】			

評価対象年度	令和3年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称:	
会議等の開催日時:	令和4年5月23日付けで、甲州市歴史的風致維持向上計画協議会の委員の方へ進捗評価シートを郵送。5月30日を締切にし、意見集約を行った。
(コメントの概要) ○特になし。	